

## 春日井市パークサポート実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、公園の美化、保全等のため、市民がボランティアとして行う清掃美化活動(以下「パークサポート」という。)の実施に関し必要な事項を定めることにより、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、もって市民及び市との協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

### (団体資格)

第2条 パークサポートを行う者(以下「パークサポーター」という。)は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に在住又は在勤する者
- (2) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としない者

### (活動内容)

第3条 パークサポートの内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 公園内の空き缶・空きびん、吸殻等の散乱ゴミの収集
- (2) 公園内の除草及び犬猫のふんの処理
- (3) 公園内に関する情報の提供
- (4) その他市長が必要と認める活動

### (市の支援)

第4条 市長は、パークサポートに対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) ごみ袋その他清掃に必要な用具類の支給又は貸与
- (2) ボランティア活動保険の加入

### (届出等)

第5条 パークサポーターになろうとする者は、春日井市パークサポート申出書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は前項の規定による申出があったときには、速やかに審査し、適当であるとみとめたときは、春日井市パークサポートに関する合意書(第2号様式)を当該申出者を取り交わすものとする。

### (庶務)

第6条 パークサポートに関する庶務は、建設部公園緑地課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成21年12月3日から施行する。

## 春日井市パークサポート申出書

年 月 日

（宛先） 春日井市長

住 所  
氏 名  
連絡先

次のとおりパークサポートを申し出ます。

公園の名称		
管理開始日	年 月 日	
管理回数	<input type="checkbox"/>	ほとんど毎日
	<input type="checkbox"/>	1週間に1回
	<input type="checkbox"/>	1ヶ月に1回
	<input type="checkbox"/>	1年間に1回
活動内容	<input type="checkbox"/> 散乱ごみの収集 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> 樹木、草花の生育管理 <input type="checkbox"/> 不法投棄、異常個所の報告 <input type="checkbox"/> その他 〔 〕	

## 春日井市パークサポートに関する合意書

\_\_\_\_\_（以下「受託者」という。）春日井市（以下「委託者」という。）とは、春日井市パークサポート実施要綱第5条第2項の規定に基づき、次の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

### 記

1 受託者がサポートする公園

名称

所在地 春日井市 地内

活動の区域

3 市の支援

(1) ごみ袋その他清掃に必要な用具類の支給又は貸与

(2) ボランティア活動保険の加入

4 その他の事項

受託者は、春日井市パークサポート実施要綱を遵守し、同要綱に基づき活動するものとする。

年 月 日

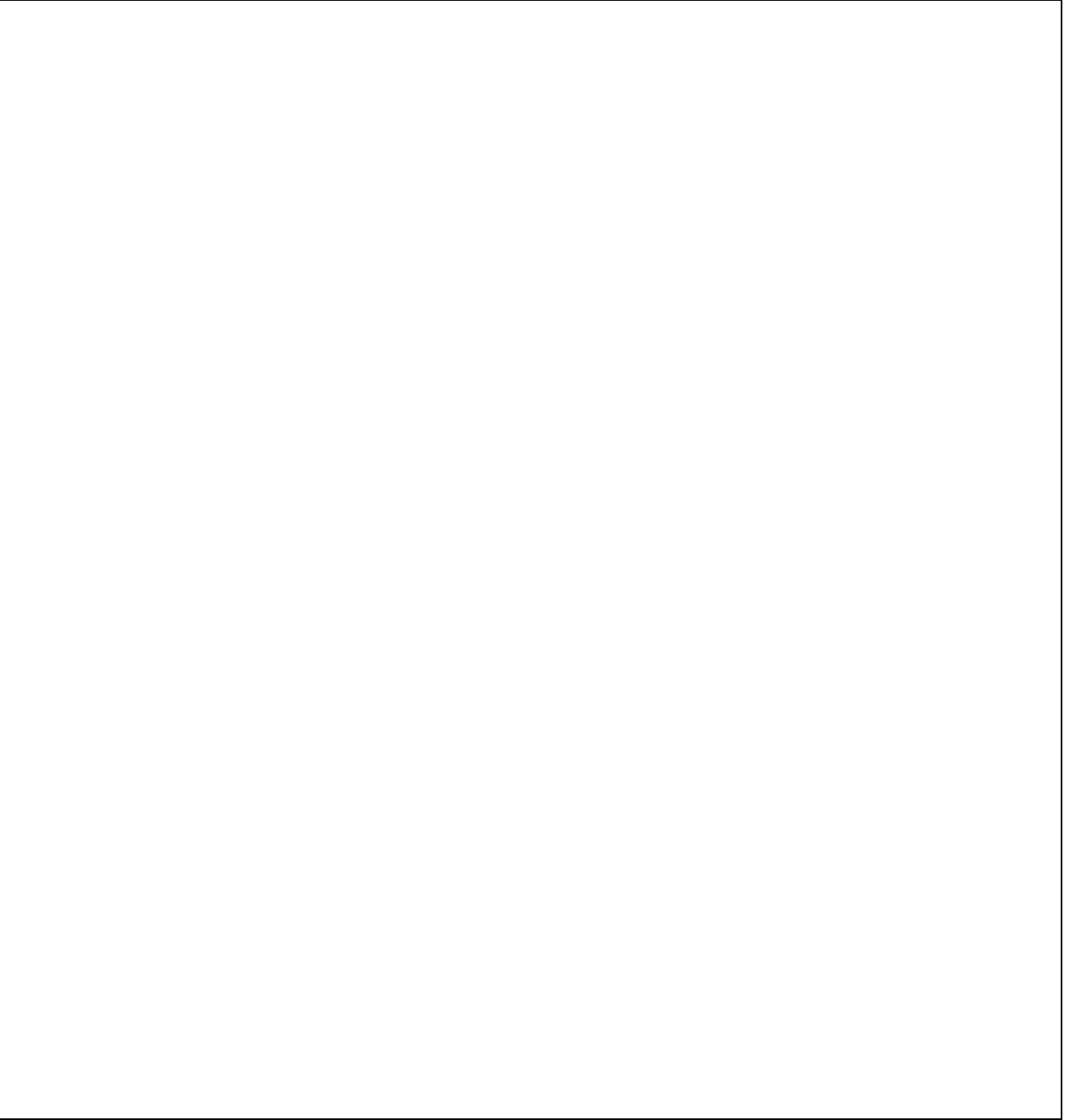
氏 名

春日井市長

印

(裏面)

活動区域 (略図)



備考

